

## 「令和6年度 横浜市認知症疾患医療センター運営事業委託」契約結果

「令和6年度 横浜市認知症疾患医療センター運営事業委託」について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

### 1 件名

令和6年度 横浜市認知症疾患医療センター運営事業委託

### 2 委託内容

専門的医療・相談（入院医療を含む）、地域連携業務（連携協議会・研修）、鑑別診断後の日常生活への支援（相談員の配置を含む）等

### 3 契約の相手方及び契約金額

契約の相手方	連携エリア	契約金額
社会福祉法人 恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	鶴見区・神奈川区	8,149,900円
横浜市立みなと赤十字病院	中区・西区	8,150,000円
医療法人社団 鵬友会	保土ヶ谷区・旭区	13,530,000円
公立大学法人横浜市立大学	磯子区・金沢区	13,508,000円
公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	港北区・都筑区	7,156,600円
医療法人社団 緑成会	緑区・青葉区	13,549,998円
医療法人積愛会	南区・戸塚区	8,150,000円
国家公務員共済組合連合会 横浜栄共済病院	港南区・栄区	8,149,900円
医療法人社団哺育会 横浜相原病院	泉区・瀬谷区	8,149,999円

### 4 契約日

令和6年4月1日

### 5 評価結果

提案者	連携エリア	評価点数	順位
社会福祉法人 恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	鶴見区・神奈川区	659	1位
横浜市立みなと赤十字病院	中区・西区	591	1位
医療法人社団 鵬友会	保土ヶ谷区・旭区	680	1位
公立大学法人横浜市立大学	磯子区・金沢区	604	1位
公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	港北区・都筑区	621	1位
医療法人社団 緑成会	緑区・青葉区	622	1位
医療法人積愛会	南区・戸塚区	684	1位
国家公務員共済組合連合会 横浜栄共済病院	港南区・栄区	577	1位
医療法人社団哺育会 横浜相原病院	泉区・瀬谷区	607	1位

6 評価基準・評価委員会開催経過等

評価委員会 開催日時	令和6年1月12日（金）15時45分から16時00分まで
評価委員会 開催場所	市庁舎16階 N5会議室
評価委員 出席状況	5人中5人出席
評価基準	別紙のとおり

7 問い合わせ先

健康福祉局 高齢在宅支援課 認知症等担当 TEL:045-671-4129

横浜市認知症疾患医療センター運営事業委託 評価基準票（公表用）

評価項目		評価基準（評価基準）	上限配点	比重
1 医療機関の概要				0.0%
2 専門医療機関としての機能			63	38.9%
A 認知症疾患医療センターとしての組織・人員体制				
B 認知症診療体制				
2-B-1	①認知症診療に対応する診療科	国や市の要綱で定める体制があるか		
2-B-2	②認知症専門外来の有無			
C 専門医療相談体制				
2-C	医療相談室の配置 (地域型は必須)	国や市の要綱で定める体制があるか		
D 人員体制				
2-D-1	①医師の体制（専任の日本老年精神医学会か日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師の配置）	国や市の要綱で定める体制があるか		
2-D-2	②専門職の体制			
E 検査体制				
2-E-1	検査体制	国や市の要綱で定める体制があるか		
2-E-2	神経画像検査の体制			
F 入院治療体制				
2-F-1	認知症疾患の行動・心理症状と身体合併症に対する急性期入院治療を行うことができる一般病床及び精神病床の有無	認知症疾患医療センターとして認知症疾患の行動・心理症状と身体合併症に対する急性期入院治療を効果的に行うことができるか		
2-F-2	認知症疾患の行動・心理症状に対する急性期入院治療を行うことができる病床が確保できない場合の対応方法			
G 他医療機関との連携体制				
H 専門医療相談、鑑別診断、入院に関する実績				
H-1	①認知症に関する医療相談の件数（電話及び面接相談）	認知症の専門医療相談、鑑別診断、入院に関する十分な実績があるか。		
H-2	②認知症に関する相談員（精神保健福祉士、保健師等）の関り			
H-3	③初診までの待機日数			
H-4	④認知症の鑑別診断の件数（軽度認知障害を含む）			
H-5	⑤鑑別診断における総合的評価の実施			
H-6	⑥身体合併症を主たる理由とした場合の対応及び入院件数			
H-7	⑦行動・心理症状を主たる理由とした場合の対応及び入院件数			
3 地域連携機能			33	20.4%
3-1	①院内の連携体制（院内の多職種の連携体制に関する取組）	地域の認知症医療・介護連携のために主体的に取り組まれているか。		
3-2	②かかりつけ医、認知症サポート医、専門医療機関、医師会等との連携			
3-3	③認知症医療・介護に関する連携の推進			
3-4	④認知症患者の個別支援に向けた区役所、地域包括支援センター、ケアマネジャー等との連携や調整			
4 日常生活支援機能			18	11.1%
4-1	①診断後の認知症の人や家族に対する相談支援	診断後の認知症の人や家族に対する相談支援や、当事者等によるピア活動や交流会への支援に取り組んでいるか。		
4-2	②当事者等によるピア活動や交流会への支援			

<b>5 人材の育成</b>				
5-1	①院内の人材育成（院内の認知症医療に係る専門性の向上に向けた取組）	認知症支援に関する支援者の認知症の対応力向上を図るために主体的に取り組まれているか。	21	13.0%
5-2	②かかりつけ医等地域の医療従事者及び介護職員（支援者）向け研修会の開催			
5-3	③他の関係機関（区役所、医師会等）が実施する研修への協力（講師派遣等）			
<b>6 認知症の情報発信及び市民向け普及啓発</b>				
6-1	①地域住民や介護者、関係機関等に対する認知症医療の情報発信	認知症の普及啓発に関する取組を行っているか。	18	11.1%
6-2	②認知症の理解促進に向けた普及啓発（地域住民や介護者等（市民）向け）			
<b>7 若年性認知症支援コーディネーター</b>				
7-1	相談室の配置	若年性認知症支援コーディネーターとして、効果的な取り組みを行えるか ※若年性認知症支援コーディネーターへの意向実施を示した者の評価にのみ使用。		
7-2	若年性認知症支援コーディネーターの資質向上			
7-3	保健師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士の国家資格を有する者等(要件1)で、若年性認知症の人に対する相談や支援等の実務経験を有する者等(要件2)の配置			
7-4	若年性認知症支援コーディネーターが不在の場合の支援体制			
7-5	相談支援内容			
7-6	医療関係者との連携			
7-7	介護・福祉・保健（行政・地域包括支援センター含む）との連携			
7-8	産業保健分野（企業等）との連携			
7-9	若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催			
7-10	若年性認知症支援従事者研修の開催			
7-11	本人ミーティングやつどい等の居場所への支援			
7-12	若年性認知症の普及啓発			
7-13	若年性認知症の本人発信支援			
7-14	64歳以下の鑑別診断件数			
7-15	若年性認知症に関する相談員の関わり			
7-16	若年性認知症に関する制度や社会資源等の情報提供			
<b>8 その他</b>				
	認知症疾患医療センターの指定を受けるにあたってのアピールポイント	これまでの実績や病院の機能・役割等を生かしたアピールポイントや取組意欲があるか。	3	1.8%
<b>9 障害者雇用及びワークライフバランスにおける取組について</b>				
		障害者雇用に関する取組およびワークライフバランスに関する取組がされているか。	6	3.7%
合計			162	100%